

資料の訂正（仕様書）

1 訂正箇所

県営都市公園 大高緑地指定管理者業務仕様書 16 ページ

別表 3 植物管理に係る維持管理業務

樹木 寄植低木 剪定（下表下線箇所）
寄植中木 剪定（下表下線箇所）
カイズカイブキ 剪定（下表下線箇所）
等生垣
藤棚 剪定（下表下線箇所）

管 理 項 目			内 容			備 考
項目	細目	細目	対象	数量等	年間実施回数	
樹木	寄植低木	剪定		4,270 m ² 程度	1 回(適時)	
	寄植中木	剪定		3,000 m ² 程度	〃	
	カイズカイブキ等生垣	剪定		2,000 m ² 程度	2 回	
	藤棚	剪定		5 ヲ所	1 回(適時)	〃剪定
<u>樹木</u>	<u>寄植低木</u>	<u>剪定</u>		<u>4,270 m²程度</u>	<u>1 回(適時)</u>	
	<u>寄植中木</u>	<u>剪定</u>		<u>3,000 m²程度</u>	<u>〃</u>	
	<u>カイズカイブキ等生垣</u>	<u>剪定</u>		<u>2,000 m²程度</u>	<u>2 回</u>	
	<u>藤棚</u>	<u>剪定</u>		<u>5 ヲ所</u>	<u>1 回(適時)</u>	<u>〃剪定</u>

2 訂正内容

県営都市公園 大高緑地指定管理者業務仕様書の下記の項目について、二重計上部分の削除

樹木
誤：寄植低木 剪定 4,270 m²程度 1 回(適時)
寄植中木 剪定 3,000 m²程度 〃
カイズカイブキ等生垣 剪定 2,000 m²程度 2 回
藤棚 剪定 5 ヲ所 1 回(適時) 〃剪定

3 訂正箇所

県営都市公園 大高緑地指定管理者業務仕様書 17 ページ

別表 4 施設に係る維持管理業務

駐車場 点検 数量等（下表下線箇所）
遊戯施設 点検 日常 数量等（下表下線箇所）

管 理 項 目			内 容			備 考
項目	種別	細目	対象	数量等	実施回数	
駐車場	補修			〃	随時	
	点検			1,355 台	年末年始以外毎日	
遊戯施設	点検	日常		98 基	〃	
		集中		〃	月 1 回	集中的点検
		定期		〃	年 1 回	専門業者による
			標準使用期間を超えた遊具	1 式	年 1 回を追加	専門業者による

4 訂正内容

県営都市公園 大高緑地指定管理者業務仕様書の駐車場の台数を変更
 県営都市公園 大高緑地指定管理者業務仕様書の遊戯施設の基数を変更
 駐車場
 誤：点検 1,355 台 → 正：点検 1,681 台
 遊戯施設 点検
 誤：日常 98 基 → 正：日常 105 基

5 訂正箇所

県営都市公園 大高緑地指定管理者業務仕様書 18 ページ
 別表 4 施設に係る維持管理業務
 消防設備 点検 (下表下線箇所)
 排水設備 浄化槽 清掃 庭球場以外 (下表下線箇所)

管 理 項 目			内 容			備 考
項目	種別	細目	対象	数量等	実施回数	
消防設備	点検		<u>管理棟、庭球場、若草山テラス、休憩センター、デ・イキャン[®] 場</u>	1 式	年 2 回	専門業者による
	補修		〃	〃	随時	
排水設備	浄化槽	定期点検		1 基	年 2 回	専門業者による
				1 基	年 3 回	
				9 基	年 4 回	
				1 基	年 6 回	
				12 基	年 1 回	専門業者の法定点検
	清掃		庭球場	1 基	年 2 回	専門業者による
			庭球場以外	16 基	年 1 回	

6 訂正内容

県営都市公園 大高緑地指定管理者業務仕様書の消防設備から休憩センターを削除
 県営都市公園 大高緑地指定管理者業務仕様書の配水設備の基数を変更
 消防設備
 誤：点検 管理棟、庭球場、若草山テラス、 → 正：点検 管理棟、庭球場、若草山テラス、休憩センター、デ・イキャン[®] 場
 排水設備
 誤：浄化槽 清掃 庭球場以外 16 基 → 正：浄化槽 清掃 庭球場以外 11 基

7 訂正箇所

県営都市公園 大高緑地指定管理者業務仕様書 20 ページ

別表 6 施設（建物）に係る維持管理業務

建物 便所 その他（下表下線箇所）

建物 更衣室 日常清掃 対象（下表下線箇所）

建物 更衣室 日常清掃 数量等（下表下線箇所）

建物 種別（下表下線箇所）

建物 その他 細目（下表下線箇所）

建物 その他 数量（下表下線箇所）

管 理 項 目			内 容			備 考
項目	種別	細目	対象	数量等	実施回数	
建物	便所	日常清掃	屋内トイレ	3 ヲ所	随時	
			屋外トイレ	17 ヲ所	〃	
		定期清掃	屋内トイレ	3 ヲ所	週 2 回	12～2 月は週 1 回
			屋外トイレ	17 ヲ所	〃	〃
		点検		20 ヲ所	年末年始以外毎日	
		<u>その他</u>	<u>水泳場内</u> <u>トイレ</u>	<u>10 ヲ所</u>	<u>水泳場開催期間</u> <u>中毎日</u>	<u>清掃、点検</u>
	更衣室	日常清掃	テニスコートクラブハウス、 <u>水泳場</u>	<u>2 ヲ所</u>	随時	掃き掃除、モップがけ
		定期清掃		〃	〃	水拭き等
	<u>休憩所</u>	日常清掃		1 ヲ所	随時	掃き掃除等
	その他	<u>プール管理</u>	建築物定期点検	<u>3 ヲ所</u>	3 年に 1 回	建築基準法第 12 条第 2 項に
		<u>棟、売店、</u> <u>倉庫・便所</u>	建築設備定期点検		年 1 回	規程する点検を実施

8 訂正内容

県営都市公園 大高緑地指定管理者業務仕様書の便所からその他を削除

県営都市公園 大高緑地指定管理者業務仕様書の更衣室から水泳場を削除

県営都市公園 大高緑地指定管理者業務仕様書の更衣室の数量を変更

建物

誤：更衣室 2 ヲ所 → 正：更衣室 1 ヲ所

県営都市公園 大高緑地指定管理者業務仕様書の休憩所を若草山テラスに変更

建物

誤：休憩所 → 正：若草山テラス

県営都市公園 大高緑地指定管理者業務仕様書のその他からプール管理棟を削除

県営都市公園 大高緑地指定管理者業務仕様書のその他の数量を変更

建物

誤：その他 3 ヲ所 → 正：その他 2 ヲ所